

『令和3年3月12日開催』

環境経済文教常任委員会

委員長報告

【令和3年3月定例会】

(令和2年度・令和3年度関係議案)

委員長 濱田義彦

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、議案第51号「令和2年度川口市一般会計補正予算」のうち、歳出の部、第10款「教育費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「繰越明許費補正」のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたしましたところ、歳入にかかわり、学校保健特別対策事業費補助金の各学校への配当額について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第20号「令和3年度川口市一般会計予算」のうち、歳出の部、第10款「教育費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費」及び第3条第3表「債務負担行為」並びに第4条第4表「地方債」のうち教育費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、小学校費及び中学校費の学校管理費にかかわり、学校施設の老朽化への対策として計画している事業について、非構造部材耐震点検における具体的な点検箇所について、教育指導費にかかわり、新たに導入するスコア型英語4技能検定の実施方法及び費用負担について、文化財保護費にかかわり、旧田中家住宅の耐震補強工事のスケジュールについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、学力向上支援事業については、子どもたちを競争にさらし学力の向上にはつながっていないこと、スコア型英語4技能検定については、成績という個人情報民間事業者に集約されることに疑義があること、給食業務委託については、経費節減を目的に単年度ごとの指名競争入札にすることは、雇用の不安定さが増し、安全で質の高い給食を実施することに逆行することから、反対するとの意見。

また、学力向上支援事業における学力テストは、学力の定着度を測るものであって競争を煽るものではないこと、GIGAスクール構想の実現に向け、学習用端末の運用保守が外部委託されており教職員の負担が軽減されていること、加えて、放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や各学校施設の修繕は必須であり、早急に事業を実施していただきたいことから賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第44号「川口市学校給食条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、川口市立高等学校附属中学校における今後の食育指導の方法について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、義務教育である以上、他の公立中学校と同様に給食を実施すべきであり、学校給食を通じた食育などの学びは、教育上必要であることから反対するとの意見。

また、学校給食を実施しないことで、個々の事情に合わせた食事を選択することができる。栄養士による指導や食育等も考えられており、自分が取る食事の栄養バランスについて、より主体的に考えるきっかけにつながることから賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第20号「令和3年度川口市一般会計予算」のうち、歳出の部、第4款「衛生費」第2項「清掃費」及び第3項「環境保全費」並びに当該歳出に係る歳入及び第2条第2表「継続費」並びに第3条第3表「債務負担行為」のうち衛生費に関する事項について及び第4条第4表「地方債」のうち「戸塚環境センター整備事業」並びに「リサイクルプラザ整備事業」を一括議題といたしましたところ、戸塚環境センター整備事業費にかかわり、工事費の内訳について、収集業務費にかかわり、定点観測カメラの設置予定について、環境保全総務費にかかわり、生態系調査の内容について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第25号「川口市小型自動車競走事業特別会計予算」を議題といたしましたところ、歳入にかかわり、ナイトレースの開催日数について、歳出にかかわり、地方財政健全化を図るための取り組みについて等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、不労所得を煽るものであり、新年度も一般会計への繰出金が見込めないことから、地方財政に寄与しないものと判断し、反対するとの意見。

また、オートレース場は大規模な施設改修を控えており、ナイトレースの開催を増やすなど収益の確保に努めている。これまで、地域に多大な貢献をしており、今後も、より一層の経営努力のもと、魅力ある事業サービスの展開により、さらなるイメージアップを図り、一般会計への繰り出し再開を期待し、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

最後に、議案第20号「令和3年度川口市一般会計予算」のうち、歳出の部、第5款「労働費」ないし第7款「商工費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「債務負担行為」及び第4条第4表「地方債」のうち農業費及び商工費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、労働諸費にかかわり、県生産性本部川口支部助成金の積算根拠について、農業振興費にかかわり、10年に1度オランダで開催される国際園芸博覧会への出展による効果について、商工振興費にかかわり、DX推進補助金の対象事業について等、質

疑応答の後、討論へと移行し、まず、労働費における県生産性本部川口支部助成金については、労働者の福祉向上につながっているとは言えないこと、商工費における地域経済応援ポイント事業については、マイナンバーカードを用いて実施する事業であり、普及率も低く、地域の消費拡大に結び付いているとは言えないことから反対するとの意見。

また、労働費にかかわり、インターンシップを受け入れた企業への支援補助金の新設など、雇用の促進及び人材確保につながる策が講じられていること、農業費にかかわり、国際園芸博覧会に出展することで、本市の植木を中心とする花きの宣伝効果及び販路拡大が期待できること、グリーンセンター再整備事業は、第二期の整備に着手することで、園の魅力がさらに増し、市内外からの集客力向上も大いに期待できること、商工費にかかわり、DX推進補助金の新設による業務の効率化など、市内企業のさらなる飛躍と地域経済活性化が期待できることから賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

以上で報告を終わります。